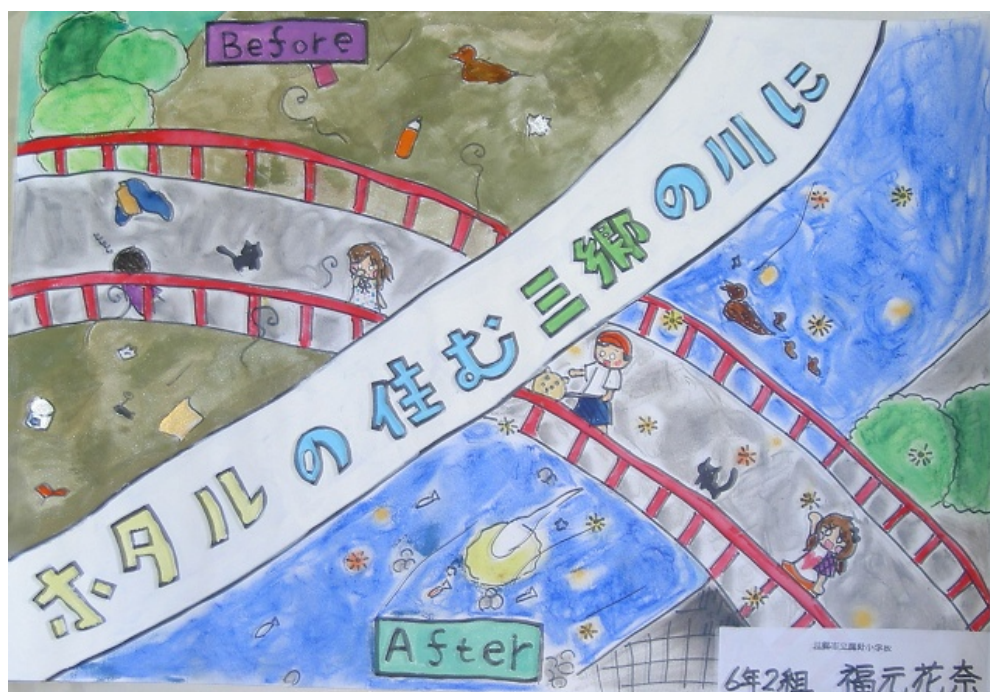


三郷市環境事業報告書

平成 2 3 年度事業まとめ



「環境フェスタみさと」環境ポスター展 三郷市長賞 鷹野小学校 福元 花奈

三郷市 環境経済部 クリーンライフ課

序章 三郷市の概要

1 位置及び地勢

三郷市は、埼玉県の東南端に位置し、都心から最近地点 15 キロメートル、最遠地点で 24 キロメートルにあり、東西は 5.6 キロメートル、南北は 9.5 キロメートルにある。市内には、ＪＲ、つくばエクスプレスなどの 2 本の鉄道と南北に縦断している国道 298 号線、常磐自動車道の始点と首都高速 6 号線終点にあたり、三郷ジャンクションを抱える自動車交通網の要として、今後の発展が望まれているところである。

都心に 15 キロ圏内の立地から戸建て、集合住宅による住宅系を中心に人口が急速に増加してきた。近年は、東京都、埼玉県の浄水場等の大型公共施設が稼働するとともに、三郷ジャンクション周辺区域と新三郷駅周辺に、数々の大型ショッピングセンターをはじめ流通系の企業進出が盛んになってきた。

面 積	最 長 距 離		経 緯 度（市役所）	
	東 西	南 北	東 経	北 緯
30.41 k m ²	5.6 km	9.5 km	139 度 52 分 32 秒	35 度 49 分 37 秒

2 地形及び地質

地域の地形は低平にて殆ど高低なく、北より南に向かってわずかに低くなっている。

地質は関東平野の江戸川及び中川（古利根川）に沿った沖積平野に属し、江戸川対岸の東部は下総台地であるが、当地方の沖積層は、台地を河川が浸食し、奥東京湾を運搬堆積物で埋めながら形成されたもので、上層部は一般に軟弱地盤、深度 30 ～ 50 メートル位まで沖積層が続いている。

単位 海拔（m）

高 床	低 床
3.083（岩野木 119）	1.381（谷中 52）

3 沿革、人口及び世帯数

昭和 18 年 7 月 1 日	戸ヶ崎村、八木郷村が合併し、東和村となる。	世 帯	人 口
昭和 31 年 9 月 30 日	東和、彦成、早稲田の 3 か村が合併し三郷村が誕生	2,690	17,313
昭和 39 年 10 月 1 日	町制施行、三郷町と改称	4,313	21,766
昭和 42 年 12 月 1 日	三郷町大字前間、吉川町大字三輪野江、境界変更	6,960	30,849
昭和 47 年 5 月 1 日	市制施行、三郷市と改称	12,536	49,618
平成 元 年 4 月 1 日	平成の人口及び世帯数	37,879	121,282
平成 10 年 4 月 1 日	平成になって 10 年後の人口及び世帯数	46,483	132,730
平成 24 年 4 月 1 日	最近の人口及び世帯数	56,285	133,318

4 三郷の動植物

三郷の植生

三郷市の現存植生としては、大部分は水田雑草群落と市街地内の緑地・雑草地等により占められている。自然林の発達はほとんどみられず、中川沿いの自然堤防に屋敷林や社寺林として残存するシラカシ-イヌシデ群落、アカシデ-イヌシデ群落が、地域にとって貴重な樹林地となっている。

水辺においては、江戸川河川敷にススキ、ササなどの草地が一部分布しているが、人工草地または緑化されているところが大部分である。

土の護岸部のほとんどは草本によって覆われており、水辺の一部にはヨシ群落などがみられる。水路沿いには樹木はほとんどみられず、まれにヤナギなどがみられる程度であった。しかし、二郷半用水など農業用水を利用した緑道整備がなされ、サクラなどを主体とした緑の水辺空間の整備が進められている。

動物

三郷市で確認される種の多くは、わずかに残された田園環境の水辺、草地、樹林地などに依存して生息しており、中でも公園樹や庭木などを利用する都市的な環境への適応力の強い種が動物相の主体をなしているものと考えられる。

哺乳類

田畑を生息地とするイタチ、タヌキ、アズマモグラが確認されているほか、人家をすみかとするアブラコウモリ、ハクビシン、江戸川を中心に野性化したと考えられる南米原産のマスカラットが確認されている。

鳥類

キジバト、ドバト、ムクドリ、カラス、スズメ等の都市部の環境に適応する鳥類、カイツブリ、カルガモ、カワウ、サギ類等の水鳥が多く確認されている。

確認数は少ないが、オオタカ、コゲラ、アカハラ、メジロ、コムドリ等の樹林性の鳥類、タシギ、キジ、ホオジロ、アオジ、オオジュリン等の草地性の鳥類も確認されており、屋敷林や田畑・造成地の草地等に少数が生息しているものと考えられる。

両生類・爬虫類

両生類ではアマガエル、ウシガエル、トノサマガエル、爬虫類ではカナヘビ、アオダイショウ、シマヘビ、ミシシippアカミミガメ、スッポンが確認されており、わずかに残された用水路沿いの湿地や草地、水田環境等を利用し、生息しているものと考えられる。

昆虫類

クビキリギリス、ウマオイ、ツユムシ、アオマツムシ、ミツカドコオロギ、エンマコオロギ等のコオロギ類、ショウリョウバッタ、トノサマバッタ、クルマバッタ、オンブバッタ等のバッタ類、ルリシジミ、ベニシジミ、ヤマトシジミ等のシジミチョウ類など、主に草地性の昆虫類が多く確認されている。

このほか、樹林地近辺には、キタテハ、クロアゲハ等の森林性のチョウ類も確認され、ナミアゲハやアオスジアゲハのように、公園樹・街路樹や庭木などを利用していると考えられる種もみられる。

一方、アキアカネ、ナツアカネ、シオカラトンボ等のトンボ類など、水辺性の昆虫類の確認数は少なく、3面護岸化など生息環境の減少による影響が考えられる。

水生生物

アメリカザリガニ、スジエビ、ヒメタニシ、モノアライガイ、サカマキガイの底生動物が確認されている。

魚類においては、コイ、ゲンゴロウブナ、モツゴ、トウヨシノボリ、オイカワ、タモロコ、ブルーギル、ボラ等が確認されており、比較的汚れた水に強い種が多くなっている。このほか、メダカ、タイリクバラタナゴも確認されているが、このうちタイリクバラタナゴは減少しているとの情報が得られている。



住宅地に迷い込んだ子ダヌキを一時保護



水辺に集まる水鳥



中川河川敷で保護したミミズク



用水などには大きなコイやフナがいます

5 三郷市環境基本計画の概要及び体系

三郷市では、昭和50年6月に「三郷市公害防止条例」が制定され、この公害防止条例の趣旨を受け継ぎながら平成13年6月には「三郷市環境基本条例」が制定されました。

また、「三郷市環境基本条例」に基づき、平成18年3月に三郷市環境基本計画を策定しました。

環境基本計画とは、三郷市環境基本条例に基づく計画で、本市がおこなうべき環境保全施策を網羅した環境行政の指針です。

(1) 望ましい環境像

私たちは、三郷の「豊かな水と緑」と共生していくことはもちろん、自然の恵みが教えてくれる「豊かな環境とは何か？」との課題について考え方を明確にし、市民一人ひとりが、環境を基調としたライフスタイルへと転換しつつ、保全と創造に取り組んでいく必要があります。

三郷市の将来は、「環境保全・創造」の考え方の上で成り立ち、このことが、市民の豊かで快適な生活をおくることのできる「ふるさと」になるものと考えます。

(2) 市民・事業者・市の役割

三郷市が有する豊かな水と緑を守り、育て、未来の市民へ継承するため、市民・事業者・市の三者が協働しながら、それぞれの責任と役割分担のもとで、各種取り組みの実施を図ります。

市民が行うこと

市民は、市や地球規模の環境の保全と創造を担う大きな役割を持つことを理解し、ごみの減量やリサイクル、省エネエネルギーなど日常生活における環境保全行動を実践し、環境に負荷を与えない生活様式へと転換していきます。

また、望ましい環境像の達成に向けて、市や事業者と協働して環境の保全と創造に努めるとともに、地域の取り組みや市の施策へ積極的に参加・協力します。

事業者が行うこと

事業者は、事業の構想、計画、実施、製造、流通、販売、通信、消費、廃棄等に至るあらゆる段階において、公害の防止、環境の保全や安全性を確保し、環境にやさしい商品の開発や環境保全技術の向上に努めます。

また、望ましい環境像の達成に向けて、市と市民が協働して環境の保全と創造に努めるとともに、地域活動や市の施策へ積極的に参加・協力します。

市が行うこと

市は、三郷市環境保全条例及び三郷市環境基本計画に基づき、国や県、市民・事業者との協働によって、環境保全に向けての各施策を推進します。

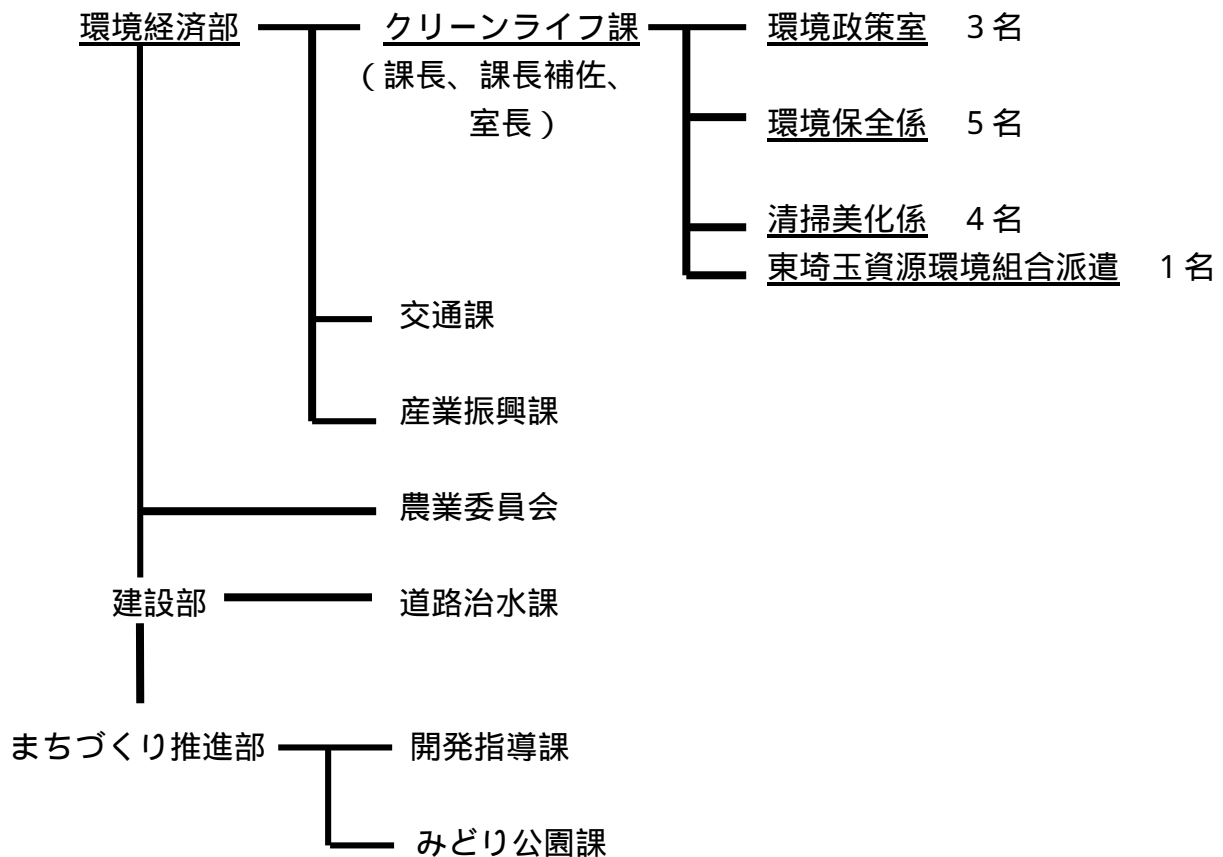
なお、環境保全に関する指導や規制の強化を図るため、必要に応じて条例の制定について検討します。

また、市民や事業者に対し、環境保全に関する情報提供、地域の環境保全活動の開催・運営を行い、市民や事業者が環境保全活動に参加できる体制を整備します。

6 環境行政の体制 環境行政機構図（平成24年4月1日現在）

環境経済部を中心に、3部1行政委員会との協力体制

クリーンライフ課の体制は、政策室、保全係、美化係の1室2係16名体制でした。



クリーンライフ課

環境政策室

- (1) 環境保全・創造、美化の企画及び調整に関すること。
- (2) 環境基本計画に関すること。
- (3) 環境審議会に関すること。
- (4) 地球環境保全の普及・啓発に関すること。
- (5) 生活排水処理基本計画に関すること。
- (6) 廃棄物処理計画に関すること。
- (7) 廃棄物処理施設の整備に関すること。
- (8) リサイクルの推進に関すること。
- (9) 東埼玉資源環境組合との連絡調整に関すること。
- (10) 課の庶務に関すること。

環境保全係

- (1) 大気汚染、水質汚濁、地盤沈下等の公害の防止に関すること。
- (2) 騒音規制、振動規制及び悪臭防止に関すること。

- (3) 自動車振動の常時監視に関すること。
- (4) 騒音に係る環境基準の地域類型の指定に関すること。
- (5) 専用水道の確認等に関すること。
- (6) あき地の環境保全(廃棄物に関するものを除く。)に関すること。
- (7) ねずみ族及び衛生害虫の駆除に関すること。
- (8) 犬の登録及び狂犬病予防に関すること。
- (9) 動物(鳥獣を含む。)の飼養及び収容の許可等に関すること。
- (10) 有害鳥獣の駆除に係る野生鳥獣の捕獲等の許可に関すること。
- (11) 土砂のたい積の規制に関すること。
- (12) アイドリング・ストップの実施に関すること。
- (13) ラブホテルの建築規制に関すること。
- (14) 墓地等の経営等の許可に関すること。
- (15) 生活雑排水対策に関すること。

清掃美化係

- (1) 廃棄物の処理及び清掃に関すること。
- (2) 廃棄物の減量及び資源化に関すること。
- (3) 不燃物処理場及び最終処分場の維持管理に関すること。
- (4) 不法投棄に関すること。
- (5) 廃棄物についての苦情及び相談に関すること。
- (6) ゴミ集積所設置に関すること。
- (7) 集団資源回収に関すること。
- (8) し尿汲取に関すること。
- (9) 浄化槽に関すること。
- (10) 犬猫等の動物死体処理に関すること。
- (11) 野外焼却に関すること。



三郷市マスコットキャラクター「かいちゃん&つぶちゃん」

第 1 章 環境に関する主な取り組み

1 江戸川クリーン大作戦 第 3 1 回実施結果

平成 2 3 年 5 月 2 9 日 (日) 雨天中止

この活動は、河川美化運動の一環として、江戸川沿川の住民、各種団体、市が協働して河川敷のゴミを一斉清掃することにより、河川を常に美しく保ち、正しく安全に利用しようというものです。

平成 2 3 年度江戸川クリーン大作戦については雨天中止となりました。

(参考 : 平成 2 2 年度参加団体)

ソフトボール協会、ボーイスカウト三郷 4 団、三郷市グランドゴルフ協会、ふくじゅ草スポーツ少年団、野球連盟親睦会リーグ、少年野球連盟、吉川警察少年剣道クラブ、(有) S M S サンエイマリーンサービス、東町上町会グランドゴルフ同好会、飛島建設(株)土木グループ工事チーム、個人参加、各江戸川の占有者

(参考 : 平成 2 2 年度実績)

第 3 0 回 (H 2 2) 江戸川クリーン大作戦実績				
ゴミ回収量	可 燃 物	3 7 0 kg	計	1 , 5 2 0 kg
	不 燃 物	1 , 1 5 0 kg		
粗大ゴミの 主な種類	大型家電（冷蔵庫、洗濯機、テレビ） 家具（ソファ） 二輪車（自転車、原付バイク） タイヤ 等			
参 加 人 数	大 人	3 5 2 人	計	7 4 1 人
	子 供	3 8 9 人		



回収したゴミの一部 (H 2 2 写真)

2 第6回 第二大場川浮遊ゴミ等回収大作戦実施結果

開催日時 平成23年8月6日(土) 午前9時～10時30分

北の実施区域



中央の実施区域



南の実施区域



多くの皆様にご協力いただき、たくさんのゴミを回収することができました。心から御礼申し上げます。

実施箇所

北の実施箇所 第二彦糸橋から常磐自動車道側道まで (約2,000メートル)
 中央の実施箇所 幸和橋から第二大場川橋まで (約1,400メートル)
 南の実施箇所 上沼橋から富士見橋まで (約700メートル)

集合場所

北の実施箇所 埼玉県立三郷工業技術高等学校(グラウンド)
 三郷市立北中学校(グラウンド)
 中央の実施箇所 三郷市役所東側駐車場(第二大場川沿い)、におどり公園入口
 南の実施箇所 三郷市立栄中学校(グラウンド)

ゴミ回収量(kg)

	参加人数	ごみ回収量	主な大型ごみ
北の実施箇所	283名	2,330 kg	自転車、テレビなど
中央の実施箇所	222名		
南の実施箇所	135名		
合 計	640名		

3 環境フェスタみさと2011実施結果

各団体、事業者と協働で「環境フェスタみさと2011」を実施

日時 平成23年9月17日(土) 10:00~15:00

会場 市立勤労者体育館、市役所南側駐車場(市民広場)

主催 環境フェスタみさと2011実行委員会

実行委員会構成団体(順不同)

みさと緑のカーテン運営協議会、みさと環境ネットワーク、三郷市環境保全協力会、
三郷市くらしの会、(社)三郷青年会議所、三郷市商工会、三郷市 7団体

内容

- 小・中学生による児童生徒環境ポスターコンテスト表彰式及び全作品の展示
- 環境保護、消費生活団体の活動発表
- 事業所や公団体による環境対応事業の紹介、体験、苗木プレゼント
- 地産地消のとれたて野菜販売、模擬店
- 参加団体によるステージパフォーマンス



体験コーナー(エコデコイ色塗り)



パネル展示/環境ポスター展示(勤労者体育館)



ステージパフォーマンス



環境ポスター展表彰式(特設ステージ)

4 三郷市地球温暖化対策実行計画の推進

地球温暖化問題は、人類の生存基盤にかかわるもっとも重要な問題です。地球温暖化の進行に伴い、人類の生活環境や生物の生息環境に広範で深刻な影響が生じる恐れがあります。平成17年2月に京都議定書が発効されたことを受けて、市では、地球温暖化対策の推進を図ることを目的に「三郷市地球温暖化対策実行計画」を策定しました。

市が一事業者として、平成19年度からの5年間を計画期間として、自らの事務・事業の実施に伴って排出する温室効果ガス排出量の削減目標を設定し、この目標達成のため、事務・事業の実施にあたっては、5項目61配慮事項に基づき、温室効果ガス排出量の削減を図っていくものです。

温室効果ガスとは、太陽の光により暖められた地表からの赤外線を吸収する性質を持つ気体のことで、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素などがあります。

■ 計画の概要

目的	事務・事業の実施に伴い排出する温室効果ガスを削減することにより、地球温暖化対策の推進を図る。
計画期間	平成19年(2007)年度から平成23(2011)年度までの5年間(参考:京都議定書の約束期間は、2008年から2012年まで)
計画の対象範囲	市が実施するすべての事務・事業と出先機関を含めたすべての市の施設
対象となる温室効果ガス	二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン
削減目標	温室効果ガス年間排出量を、平成23年度までに平成17年度を基準として2.3%(施設ごとに1.0%~3.0%の範囲内で削減目標を設定)以上削減する。
具体的配慮事項	5項目61配慮事項 1.財(物品等)やサービスの購入(20配慮事項) 2.財(物品等)やサービスの使用(21配慮事項) 3.物品等の廃棄(8配慮事項) 4.公共施設の整備(4配慮事項) 5.温室効果ガスの吸収作用(8配慮事項)

三郷市地球温暖化対策実行計画は、市ホームページのクリーンライフ課に掲載

温室効果ガス別排出量

(単位：kg - CO₂)

温室効果ガス	平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度	
	排出量	構成比(%)	排出量	構成比(%)	排出量	構成比(%)
二酸化炭素 CO	7,438,835.1	99.1	7,547,180.0	98.1	6,637,611.5	98.5
メタン CH	35,520.0	0.5	81,863.8	1.1	61,350.5	0.9
一酸化窒素 NO	29,071.3	0.4	61,540.0	0.8	40,436.9	0.6
ハイドロフルオロ カーボン HFC	1.599.0	0.0	3,003.0	0.0	1,911.1	0.0
合計	7,505,025.5	100.0	7,693,587.0	100.0	6,741,310.0	100.0

温室効果ガスのうち、パーフルオロカーボン及び六ふっ化硫黄については、本市の事務及び事業において使用してないため除外しております。

端数処理により末尾の数値が異なる場合があります。

温室効果ガスの活動別排出量

(単位：kg - CO₂)

温室効果ガス	平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度	
	排出量	構成比(%)	排出量	構成比(%)	排出量	構成比(%)
電気の使用	5,446,056.5	72.6	5,848,608.4	76.0	4,902,832.5	72.7
ガソリン	185,305.4	2.5	207,426.5	2.7	197,422.7	2.9
灯油	612,495.2	8.2	762,771.6	9.9	799,132.9	11.9
軽油	50,028.9	0.7	56,806.8	0.7	55,222.3	0.8
A 重油	892,226.9	11.9	370,405.5	4.8	319,750.2	4.7
液化石油ガス	43,506.0	0.6	64,938.0	0.8	27,222.1	0.4
都市ガス	209,216.3	2.8	236,223.1	3.1	336,198.0	5.1
その他	66,190.4	0.9	146,406.9	1.9	103,529.3	1.5
合計	7,505,025.5	100.0	7,693,587.0	100.0	6,741,310.0	100.0

「その他」は、自動車の走行量やガス・ガソリン機関（定置式）における燃料の使用料などです。

端数処理により末尾の数値が異なる場合があります。



5 みさと緑のカーテン事業

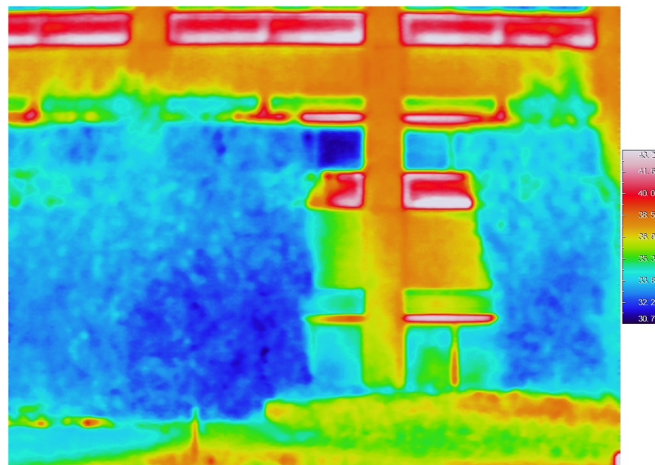
みさと緑のカーテン事業は年々規模を拡大して実施しており、市内の公共機関をはじめ個人・町会・企業の皆様へ緑のカーテン（ゴーヤ）の普及に取り組んでいます。

平成23年度は、2,800本の苗を440世帯（団体）に頒布いたしました。また、普及・育成支援のため、コンテストの実施やガイドブックを新たに作成いたしました。

緑のカーテンとは？

緑のカーテンの効果としては、日よけとして優れているだけでなく植物の蒸散作用によって適度な湿度を発するため、実際の気温よりも心地よく感じることができ、それにより冷房などの電気使用量を抑制することができます。

また、実の収穫も楽しむことができ、個人でも身近な緑化で楽しく地球温暖化対策に取り組むことができる優れた環境事業です。



サーモカメラ（表面温度の違いを色で表すカメラ）で市役所の緑のカーテンを撮影。
表面温度は最大で約13度も温度差がありました。



ガイドブックでは図解で緑のカーテンづくりを解説しています。

6 住宅用省エネ設備導入促進補助事業

平成23年度から、市民の住宅への省エネ設備の導入を促進することにより、地球温暖化問題への対策として、太陽光発電システム（新築：補助上限3万円、既築：補助上限8万円） エネファーム：補助上限4万円 エコジョーズ、エコフィール、エコキュート、エコウィル、LED照明：補助上限各1万円の補助を行っている。 補助条件： ～ の合計上限12万円。

年度別・補助申請台数及び補助金額

区分/年度	23年度	単位
太陽光 新築	29	セット
既築	92	セット
エネファーム	7	台
エコジョーズ	1	台
エコフィール	0	
エコキュート	89	台
エコウィル	0	
LED照明	37	基
補助金額	9,141	千円

7 庁舎太陽光・風力発電システム設置事業

平成23年度に、埼玉県地域グリーンニューディール基金を活用し、太陽光・風力発電システムを設置して、クリーンエネルギーの普及啓発を行う。

年度別・発電状況（単位：KWh）

区分/年度	23年度
太陽光発電システム	1,029
風力発電システム	45

平成23年11月～3月の発電量



写真：三郷市役所本庁舎太陽光・風力発電システム

8 その他

夏休み親子環境教室

この事業は、親子で楽しみながら環境の保全の大切さを学ぶことを目的に平成 23 年 7 月 26 日（火）に実施しました。（参加者 35 名）

本年は「さいたま水族館」「埼玉県環境科学国際センター」に行ってきました。

「さいたま水族館」では、アクアスクール「カメ講座」などで動物の生態を学び、「埼玉県環境科学国際センター」では、メディアワークショップ「未来からのメッセージ」の映像視聴や体験型展示にて、地球温暖化問題について学びました。



大場川浮上ゴミをなくす会

本会は、川岸のゴミ清掃にとどまらず、ボートを使用して川に浮くゴミを広範囲にわたって回収するという地道な活動を長く続けることによって、他の地域住民による同様な活動を促し、将来的には大きな力となって、昔の大場川の姿を取り戻せるよう会員が気持ちを一つにして誠心誠意の活動を行っています。

【主な活動内容】

- 定期的な大場川清掃（毎月 1 回、ボートで大場川の浮上ゴミの収集や、両岸のゴミ収集とバス停留所 3 か所の清掃）
- 環境フェスタみさとへの参加 など

発会：平成 8 年 8 月 23 日

代表：吉川 祐二 会員数：28 人



三郷の川をきれいにする会

本会は、三郷市内のすべての川や水路に一年通して水が流れ込み、川に棲む魚や生きものの姿が見えるような豊かな清流を取り戻し、河川周辺の花や樹木、昆虫を含めた生態系と自然環境の維持のため、川の守り人として活動を行っています。

【主な活動内容】

- 定期的な第二大場川清掃
- 第二大場川浮遊ごみ回収大作戦への参加
- 環境フェスタみさとへの参加 など

発会：平成 22 年 7 月

代表：矢野 友行 会員数：18 人



(4) 江戸川を守る会三郷支部

江戸川を守る会とは？

江戸川を守る会は、「江戸川の清流を取り戻そう」と創始者である市川学園の故古賀米吉氏が、近隣住民や江戸川沿岸の6市町に呼びかけ、昭和39年に結成されました。

以来、本会の趣旨に賛同した流域自治体が順次加入し、現在9市1区3町の13自治体に支部を置き、流域住民並びに関係機関と連携して、郷土の河川愛護の啓発を図っています。

江戸川水質調査の実施

江戸川の水を年2回 夏季（平成23年8月23日）及び冬季（平成24年1月17日）12地点で採水し、水質調査を行っています。

水質の状況としてBOD値（生物化学的酸素要求量）図1は0.9～1.7mlと12地点すべてで環境基準を満たしています。また水の透明度として粒子状物質SS値（浮遊物質）図2は3～10mg/lと12地点すべてで環境基準を満たしています。



三郷支部としての活動

環境フェスタみさと2011において、江戸川を守る会のPR（チラシ等の配布やパネル展示）を行い、河川愛護の啓発活動を実施しています。

(5) こどもエコクラブ登録状況

こどもエコクラブは、幼児から高校生までなら誰でも参加できる環境活動クラブで、子どもたちの興味や、関心に基づいて、自然観察・調査やリサイクル活動など、学校や地域の中で身近にできる、地球にやさしい活動を自由に取り組みます。

	ク ラ ブ 名	児童数	サポーター数	計
1	水と緑と環境を守る仲良しこどもエコクラブ	15	3	21
2	八木郷小学校こどもエコクラブ	174	10	184
3	桜小学校エコクラブ	230	30	260
4	前谷小エコクラブ	195	15	210
5	後谷小エコクラブ	187	1	188
6	前谷環境守り隊5年1組	22	1	23
7	前谷環境守り隊5年2組	23	1	24
	合 計	846	61	907



こどもエコクラブ事業は平成23年度から、財団法人日本環境協会の自主事業として運営することとなりましたが引き続き、環境省や地方自治体は、子どもたちの活動を支援していきます。